2022年『呂氏春秋』現代語訳

そうひと リ 宋人有三取」道者こ。



訳:宋人で道を進む〔旅する〕者がいた。

其馬不」進、剄 而投 三之鸂水 こっと マーころシアーとうズー ヨけい ニー

その(者の)馬が(道を)進まないので、殺して鷄水に投げ入れた。

又復取」道、其馬不」進、又剄 而投三之鸂水 | 。タタルピーター ノラポーマー タシアー ズーヲけいニ

また再び(他の馬で)道を進むけれども、その馬も(道を)進もうとしないので、

また殺して鷄水に投げ入れた。

如レ此 者三 。 キ かクノこと タビアリ

このようなことが三度あった。

雖三造父之。所三-以威」馬、不」過」此矣。 モ ぞうほの ニー・トスルーヲ ギ ニ

(昔の車馬を御する名人であった)造父が馬を威圧して制御した方法といっても、

これほどまでのことはやらなかった。

不,得,造父之道,而徒得,其威,、無,益,於御,。

造父のような馬を扱う方法を会得せずに、ただ馬を威圧する方法だけを身につけて

も、(馬を)制御するのに何の役にも立たない。

b人主之不肖 者有以似 「於此」。 「じんしゅ の ふしょうナル リータル ニー

愚かな君主はこれと似ている点がある。

不、得三其道:而徒多三其威」。シェーショーダッスノョー

君主としての(国を治める)術〔道〕〔徳〕を会得せず、ただ君主としての威圧を

威念多、で民愈不以用。

威圧が増せば増すほど、民は一層、役立たせられなくなる。

亡国之主、多片以二多威 | 使 中其民上矣。

国を亡ぼしてしまう君主というのは、過度な威圧によって自国の民を働かせること

故 d 威不 」可 」無 」有 、 pal ____ ざルモ ベカラ なカル あルコト 而不」足三専 恃

それ(=威圧)だけに頼ることはできない。 それで、(民への)威圧はなければならない〔必ず必要だ〕けれども、ひたすら

これを喩えると、料理の味における塩のような存在である。

凡塩之用、有がい託也。

一般的に塩の使用方法は、委ねるもの(=料理の素材) (の存在) が前提となって

いる。

不」適則敗」託而不」可」食。

適量でなければ、料理の素材を台無しにしてしまい、食べられなくなる。

モタリ

威亦然。

威圧もまた同じである。

必有 レ所レ託 、然後可レ行。ズ リデ - スス゚ ルニベシ フ

必ず委ねるものが存在して、その後に(初めて)実行すべきである。

悪いゴクニカ **呼託。託三於愛利こ**

(では)何に委ねるのか。(それは民に施す)愛情と実利に委ねるのである。

愛利之心諭 、威乃 可以行。

愛情と実利を施そうとする心を(民に)理解されてはじめて、威圧(的なやり方) は実行すべきである。

威太 甚 則 則愛利之心息。

(もし君主による民への) 威圧が大変甚だしければ、

(君主自身の、民へ) 愛情と実利を施そうとする気持ちが消える。

愛利之心息 、而徒 疾 行 以威、身必咎 矣。

に必ず災いがおこる。 (君主が) 愛情と実利を施す心を失って、ただ厳しく威圧を行うと、 (君主の)

「此殷夏之所二以絶」也。 「zれ」と

これが、 (古代王朝の) 殷や夏が滅んだ原因である。